



ゴールドマン・サックス社債／ FOLIO・AIマルチアセット戦略ファンド 2025-05

当ファンドは、特化型運用を行います。

単位型投信／海外／資産複合／特殊型(条件付運用型)



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ:<https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター:0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社SMBC信託銀行

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

委託会社の概要

委託会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月15日

資本金 20億円(2025年1月31日現在)

運用する投資信託財産の
合計純資産総額 14兆7,214億円(2025年1月31日現在)

商品分類・属性区分

商品分類			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	海外	資産複合	特殊型 (条件付運用型)

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	特殊型
債券 (社債)	年1回	グローバル (日本を除く)	なし	条件付運用型

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年3月28日に関東財務局長に提出しており、有価証券届出書の効力が発生するまでに、記載内容が訂正される場合があります。当該届出の効力の発生の有無は、三井住友DSアセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

ゴールドマン・サックスが発行する円建て債券(以下、「ゴールドマン・サックス社債」といいます。)に投資し、満期償還時に元本*を上回る投資成果を目指します。

*購入時手数料(税込み)は含みません(以下、同じです。)

ファンドの特色

1 ゴールドマン・サックス社債に投資を行い、設定日より約5年後の満期償還時の当ファンドの償還価額について、元本を上回る投資成果を目指します。

- ゴールドマン・サックス社債は、ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。
- ゴールドマン・サックス社債の組入比率は原則として高位とします。また満期まで保有することを前提として原則として銘柄入替は行いません。

！ ご注意いただきたい事項

- 投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本を上回る投資成果とならない場合があります。また、信託期間中に当ファンドを換金した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、換金価額や償還価額が元本を下回る場合があります。
- 当ファンドは満期償還時に元本を上回る投資成果を目指しますが、元本の確保を保証するものではありません。

当ファンドは特化型運用を行います。

- ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超えて特定の発行体が発行する銘柄等に集中投資を行う特化型ファンドに該当します。
- ファンドは、ゴールドマン・サックス社債(ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル発行)に集中して投資を行うため、当該銘柄の発行体・保証体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。



特化型運用とは

一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率(10%)を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。

2

ゴールドマン・サックス社債の利金（固定クーポン）と、FOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数（以下、「戦略指数」ということがあります。）の累積収益率により決定される実績連動部分の獲得を目指します。

- 固定クーポンは、每期一定水準が支払われます。
- 実績連動部分は、運用開始基準日（2025年5月20日）以降の戦略指数の累積収益率にほぼ連動する水準^{*1}に決定され、ゴールドマン・サックス社債の満期償還時に元金と共に支払われます。
 - *1 連動する水準は100%を目指しますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。
- 戦略指数は、7つ程度のグローバル資産に対して先進のAI技術と伝統的な金融工学を組合せた計量モデルに基づき配分比率を決定する戦略に基づき算出されます。
- 戦略指数は、目標リスク水準を年率3%^{*2}程度とします。
 - *2 目標リスク水準（年率3%程度）は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率3%程度の収益を目標とすることを意味するものでもありません。

FOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数（戦略指数）とは

- 戦略指数は、先進国株式のETF、米国および新興国の株式指数先物、米国国債先物、CDS指数を活用した米国ハイイールド債券、米国不動産ETF、金先物等で構成されます。
 - ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、株式会社FOLIOから投資対象資産の配分比率に関する指定を受け戦略指数を算出します。
 - 同指数のリターン（損益）は、複製コスト、取引コスト、資産配分比率指定の報酬に充当する費用（年率0.2%）および戦略控除率（年率0.75%）を控除したものとなります。
- 詳しくは、後述「FOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数（戦略指数）について」をご覧ください。

3

ゴールドマン・サックス社債の固定クーポン収入から諸コスト等^{*1}を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に分配を行うことを目指します。

- *1 信託報酬およびその他の費用等です。
- 年1回（原則として毎年5月27日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、1万口当たり40円から50円程度（税引前）^{*2}の分配を行うことを目指します。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

 - *2 有価証券届出書提出日現在の市場環境等を前提とした委託会社の予想に基づく分配金（以下、「予想分配金」といいます。）であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。分配原資となるゴールドマン・サックス社債の固定クーポンは、当ファンド設定日にゴールドマン・サックス社債の発行条件において決定されます。固定クーポンの利率は金利動向や発行体の信用力等の影響を受けるため、実際の分配金は予想分配金とは異なる可能性があります。

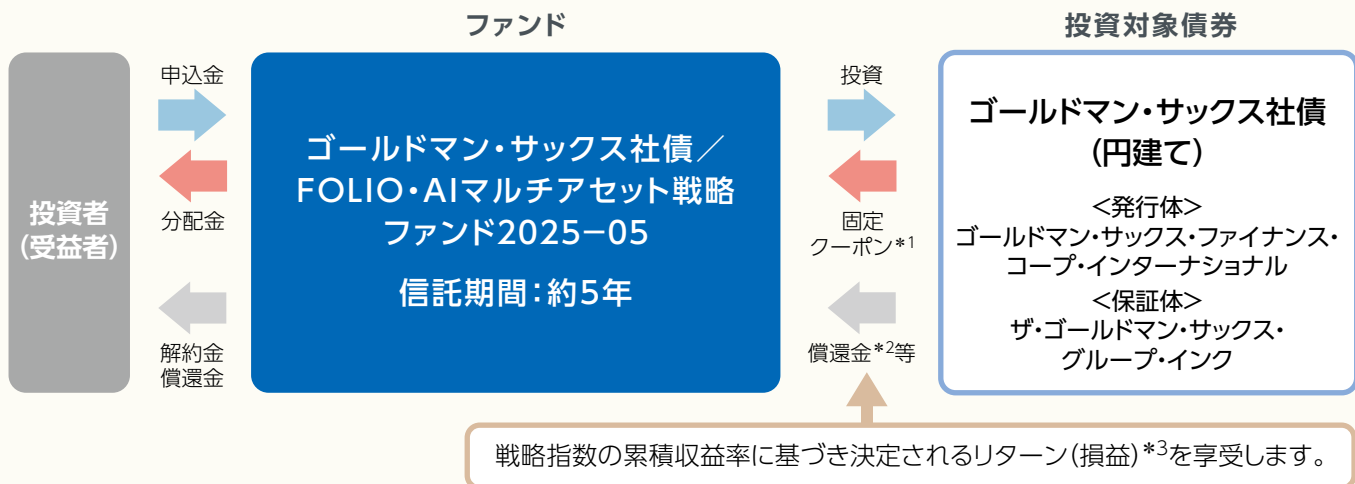
4

信託期間約5年の単位型の投資信託です。

- 信託期間は2025年5月20日から2030年5月27日までです。
- ご購入のお申込みは2025年5月19日までです。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ



- *1 信託報酬等を控除後、分配原資に充当(最終期は信託報酬等を控除後、償還金に充当)
 *2 ゴールドマン・サックス社債の償還金には、戦略指数の累積収益率に基づき決定される実績連動部分が含まれます。
 *3 戦略指数の累積収益率に基づき決定されるリターン(損益)は、複製コスト、取引コスト、資産配分比率指定の報酬に充当する費用(年率0.2%)および戦略控除率(年率0.75%)を控除したものととなります。

ゴールドマン・サックス社債について

▶ ゴールドマン・サックス社債の概要

発行形態	指数参照型ユーロ円債
発行体	ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル
保証体*1	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク
発行価格	額面100円
償還価格	額面100円に実績連動部分を加えた価格 実績連動部分は戦略指数の運用開始基準日(2025年5月20日)以降の累積収益率にほぼ連動する水準(実績連動部分は最低ゼロ)
利払い	固定クーポンは每期
償還期間	約5年(2025年5月26日～2030年5月14日)
信用格付け*2	(発行体) 格付けなし (保証体) BBB+～A相当

- *1 保証体は、社債に関わる債務の弁済を引き受け、保全を行います。
 *2 主要格付機関の格付けのうち、最低と最高の格付けを記載しています。格付記号は、一般的な長期債務格付けを表記していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります。

※上記の内容は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される場合があります。

▶ ゴールドマン・サックス・グループの概要

- ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、投資銀行業務、証券業務および投資運用業務を中心に、企業、金融機関、政府機関、個人など多岐にわたるお客さまを対象に幅広い金融サービスを提供している世界有数の金融機関です。1869年に創業、ニューヨークを本拠地として、世界の主要な金融市場に拠点を擁しています。

ゴールドマン・サックスの免責条項

ゴールドマン・サックス社債／FOLIO・AIマルチアセット戦略ファンド2025-05(以下「当ファンド」)は、三井住友DSアセットマネジメント株式会社(以下「使用権者」といいます。)またはその関連会社により運用されており、使用権者の商品です。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC(以下「使用許諾者」といいます。)の日本およびその他の国において登録された商標です。使用許諾者の商標は、使用許諾者の使用許諾により使用されています。

使用許諾者およびその関連会社(以下「GS」といいます。)は、使用権者またはその関係もしくは関連する会社もしくは当ファンドを含みますがこれに限られない金融商品、投資信託もしくは指数と、何らの関係、関与または関連がありません。GSは、当ファンドの設定または販売に責任を負わず、また参加していません。GSおよびその使用許諾者は、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資または当ファンドが市場一般もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、当ファンドの保有者または公衆に対し、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行いません。使用許諾者と使用権者の関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。

GSは、当ファンドの価格または金額、当ファンドの発行または販売の時期、当ファンドを現金化し、引き渡しまたは償還する(場合によります。)ための等式の決定または計算に、責任を負わず、また関与していません。使用許諾者は、当ファンドの管理事務、マーケティングまたは取引に関して義務および責任を負いません。投資商品が、正確に指数実績を追跡すること、または投資リターンを提供することについて、保証はありません。使用許諾者は投資助言者ではなく、そのため、いかなる有価証券についても購入、売却または保有の推奨を行わず、また投資助言も行っていない。GSは、当ファンドを支持し、承認し、スポンサーとなり、または販売促進することではなく、当ファンドまたは他の金融商品および使用権者もしくはその関連会社のファンドに投資することを推奨することはいけません。

▶ 株式会社FOLIOの概要

- 株式会社FOLIOは2015年12月に設立され、親会社である株式会社FOLIOホールディングス傘下のAlpacaTech株式会社とともに国内有数のAIテクノロジーを駆使し、一般投資家および金融機関向けに資産運用にかかるサービス・システム等を提供しています。
- 当ファンドの戦略指数は、資産配分の最適化に関する部分について株式会社FOLIOならびにAlpacaTech株式会社のAIテクノロジーおよび金融工学モデルを活用します。

ゴールドマン・サックス社債の固定クーポン等およびファンドの分配金等について

▶ ゴールドマン・サックス社債の固定クーポン等

- ゴールドマン・サックス社債の固定クーポンは每期一定水準が支払われます。また、戦略指数の累積収益率により決定される実績連動部分は、ゴールドマン・サックス社債の満期償還時に元金と最終期の固定クーポンと共に支払われます。
- 実績連動部分は、運用開始基準日（2025年5月20日）以降の戦略指数の累積収益率にほぼ連動する水準に決定されます。

$$\text{実績連動部分} = \text{戦略指数の累積収益率} \times \text{連動率}$$

- ※ 戦略指数の累積収益率は2030年4月29日（休日の変動により変更となる場合があります。）に決定される予定です。
- ※ 連動率は100%を目指しますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。
- ※ 戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動部分はゼロになります。

▶ ファンドの分配金等

<年1回決算時>

ゴールドマン・サックス社債の固定クーポン収入から諸コスト等*1を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に1万口当たり40円から50円程度（税引前）*2の分配を行うことを目指します。

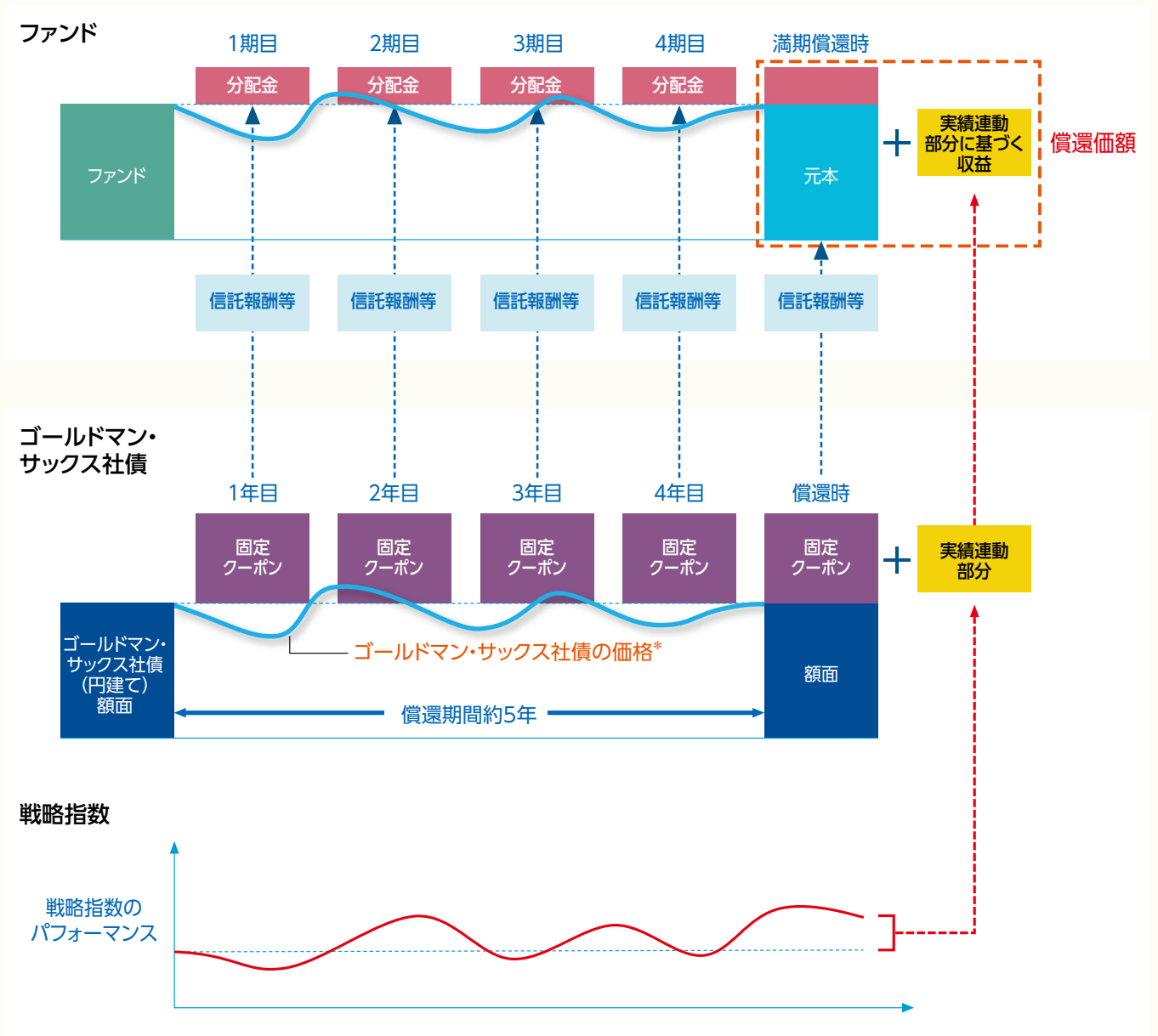
*1 信託報酬およびその他の費用等です。

*2 有価証券届出書提出日現在の市場環境等を前提とした予想分配金であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。分配原資となるゴールドマン・サックス社債の固定クーポンは、当ファンド設定日にゴールドマン・サックス社債の発行条件において決定されます。固定クーポンの利率は金利動向や発行体の信用力等の影響を受けるため、実際の分配金は予想分配金とは異なる可能性があります。

<満期償還時>

実績連動部分と最終期の固定クーポンに基づく収益は、分配金として支払われるのではなく、ファンドの償還価額に含まれます。

〔 ゴールドマン・サックス社債の固定クーポンおよびファンドの分配金等のイメージ 〕



*ゴールドマン・サックス社債の価格イメージは実績連動部分の評価を除きます。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動部分はゼロとなり、実績連動部分に基づく収益もゼロとなります。

※上記はイメージであり、各項目の大きさが実際の元本、収益、費用等の大きさを表すものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

FOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数(戦略指数)について

- ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、株式会社FOLIOから投資対象資産の配分比率に関する指定を受けFOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数を算出します。
- 戦略指数は、先進国株式のETF、米国および新興国の株式指数先物、米国国債先物、CDS指数を活用した米国ハイイールド債券、米国不動産ETF、金先物等で構成されます。
- 株式会社FOLIOのAI(人工知能)を用いた資産配分の最適化に基づき、所定のリスクコントロールによりパフォーマンスの安定化を目指します。

先端AI技術×伝統的金融工学

①資産配分の最適化

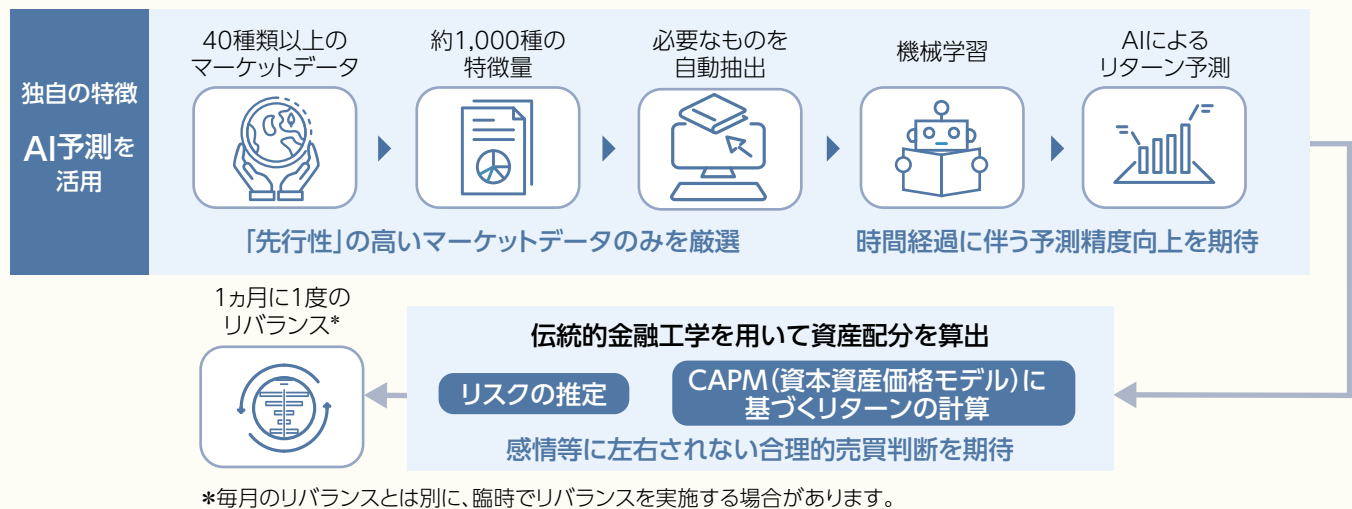


リスクコントロール

②パフォーマンスの安定化

①資産配分の最適化(月次)

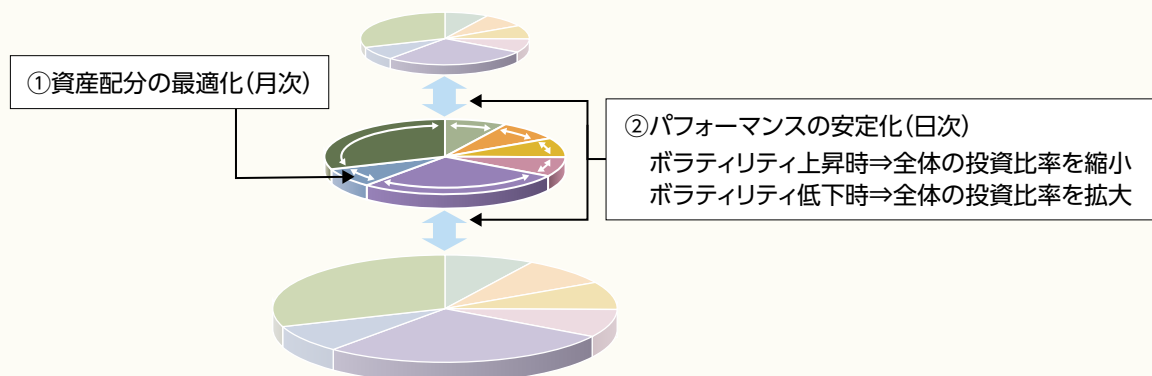
- AIによる先行指標分析と機械学習により、各資産のリターンを予測、予測に基づいて最適化した資産配分を算出することで、相場を先読みして効率的なリターン獲得を目指します。



②パフォーマンスの安定化(日次)

- ポートフォリオ全体の目標リスク水準が年率3%程度となるよう、組入資産全体の投資比率を調整します。

[①資産配分の最適化 および ②パフォーマンスの安定化のイメージ]



※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

FOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数(戦略指数)のリスク要因および免責条項

※以下では、FOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数(戦略指数)を「参照指数」と表記しています。

- 参照指数は、Goldman Sachs International(以下「参照指数スポンサー」といいます。)が開発したアルゴリズムに基づき設計・運営されています。参照指数スポンサーは、限られた場合を除き、通常、参照指数の運営に関して裁量行使することはありません。
- 参照指数は、7つの原資産(以下「参照資産」といいます。)を一定の数量(以下「参照資産数量」といいます。)で加重したバスケット(以下「資産バスケット」といいます。)のパフォーマンスについての合成エクスポージャーを提供することを意図したものです。参照指数はアクティブ・マネージド型です。参照資産数量は、参照戦略のアロケーターである株式会社FOLIO(以下「参照指数リバランス代理人」といいます。)によってリバランスされます。リバランスによって、参照指数のパフォーマンスが向上する保証はありません。参照資産数量は、参照指数リバランス代理人が参照資産数量を変更しないことを選択した場合や参照資産数量の変更提案が実行されない場合には変更されません。参照指数スポンサー、参照指数計算代理人またはそのいかなる関係会社も、参照指数リバランス代理人を推薦するものではなく、参照指数リバランス代理人が選択した参照資産数量や参照指数のパフォーマンスに対して責任を負いません。参照指数スポンサーおよび参照指数計算代理人は、参照指数リバランス代理人の提案するリバランスが参照指数の投資家の利益にかなっているかどうかを判断する権利も義務も有しておらず、また判断することはありません。参照指数リバランス代理人はリバランスについて一定の条件(以下「リバランス条件」といいます。)に従うことが求められており、かかるリバランス条件によって、迅速に、頻繁に、または市場、金融等の要因から適切と考える程度にリバランスを行うことができない可能性があります。その結果、参照指数の投資家は、参照資産そのものに投資する投資家やより制限の少ないマネージド型の商品に投資する投資家よりも大きいリスクまたは小さいリスクにさらされる可能性があります。
- 参照指数の運営および／または潜在的なリターンに関する説明および過去の分析(「バックテストिंग」)またはその他の統計的分析の資料が提供されることがありますが、参照指数の運営が開始される前に運用成績を推計するためのシミュレーション分析と仮想状況に基づくものです。そのため、参照指数に関連して提供されるそれら資料またはそれらの分析に基づく仮想シミュレーションで予測されている過去のリターンは、参照指数の運用成績を反映するものではなく、参照指数の運用成績またはそのリターンを確認または保証するものでもありません。さらに、参照指数のバックテストングは、第三者により参照指数スポンサーまたはその関連会社(以下、個別にまたは総称して「ゴールドマン・サックス」といいます。)に提供された情報を基礎としています。ゴールドマン・サックスは、当該情報やデータの正確性や完全性について独自の検証をしておらず、かかる正確性や完全性について保証しません。また、ゴールドマン・サックスは、当該情報、データまたはバックテストングに不正確、不完全、欠落または誤りがあった場合においても一切の責任を負いません。
- 参照指数の計算には、仮想的なコストの控除が含まれており、参照指数の水準を下落させる要因となります。かかる控除は、一定のサービシング・コストおよび／または取引コストを合成的に反映することを意図しています。かかる参照指数のコストは、予め決定された利率を参照して計算され、該当する構成要素またはその要素に対する投資を行った場合に生じる実際のまたは実現したサービシングコストおよび取引コストの水準を必ずしも反映するわけではありません。ゴールドマン・サックスは、参照指数に含まれるコストが、ゴールドマン・サックスにより行われるヘッジ取引に係る実際のサービシングコストまたは取引コストを上回る場合、利益を得ることとなります。
- 参照指数は、参照資産に対するボラティリティのコントロールされた想定エクスポージャーを提供することを目的としたボラティリティ調整機能を有します。これは、予め定められたボラティリティ・ターゲットに対応する参照資産の過去の実現ボラティリティに基づき、参照資産に対する参照指数のエクスポージャーを増減させることによって達成されます。参照資産の実現ボラティリティの増加は、参照資産に対する参照指数のエクスポージャーを減少させることがあり、その逆もまた同様です。参照資産の将来の実現ボラティリティは、参照資産の過去の実現ボラティリティと異なる可能性があるため、参照資産のウェイトおよび参照指数のパフォーマンスは、過去の実現ボラティリティではなく将来の実現ボラティリティに基づいて計算される場合、異なる結果となる可能性があります。参照指数のボラティリティ・コントロール戦略は、構成要素に対するボラティリティのコントロールされた想定エクスポージャーを提供することを目的としていますが、かかる戦略が、参照指数の実際のボラティリティを予め定められたボラティリティ・ターゲットと等しくさせることに成功する保証はなく、その結果、参照指数のパフォーマンスに重大な悪影響を与える可能性があります。
- 参照指数計算代理人または参照指数スポンサーは、参照指数、その算出手法、その計算、参照指数に含まれるあらゆるデータもしくは情報、参照指数に基づくあらゆるデータもしくは情報、参照指数一般規定または参照指数条件補足書について、その品質、正確性または完全性を保証しません。いかなる場合においても、参照指数計算代理人または参照指数スポンサーは、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害(逸失利益を含みます。)について、かかる損害の可能性について通知を受けていたとしても、(契約、不法行為その他によるかを問わず)いかなる者に対しても何ら責任を負いません。



AI／機械学習モデル活用リスク

※以下では、FOLIOーAIマルチアセット分散投資VT3指数(戦略指数)を「参照指数」と表記しています。

株式会社FOLIO(関連会社含む、以下FOLIO)は、AIと機械学習を用いて参照指数の資産配分を最適化します。当該モデルの活用は潜在的な利益をもたらす可能性がありますが、次に掲げる固有のリスクを認識頂くことが重要です。

- (i) AI／機械学習モデルによる市場予測は、将来のトレンドや投資結果を示唆または保証するものではなく、過去の運用成果は将来の結果を示唆するものではありません。
- (ii) 予期せぬ要因や市場イベントがモデルに影響を与え、予期せぬ投資結果につながる可能性があります。
- (iii) AI／機械学習モデルの有効性は、入力データの質に大きく依存し、不正確または不完全なデータは、最適とは言えない投資判断につながる可能性があります。
- (iv) 一定の状況においては、FOLIOによる人的介入が必要となる場合があります。
- (v) 市場環境の変化、データの利用可能性、モデル・アルゴリズム等によりAI／機械学習モデルの調整が必要となる場合があり、これが参照指数の運用成果に影響を与える可能性があります。

なお、ゴールドマン・サックスは、当該AI／機械学習モデルの開発には関与しておらず、目標の達成について責任を負うものでも、その表明を行うものでもありません。

主な投資制限

- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- ゴールドマン・サックス社債への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- 年1回（原則として毎年5月27日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
※第1期決算日は、2026年5月27日です。
- 分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の利子、配当等収益のいずれか多い金額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払い戻しに相当する金額についても課税されます。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

連動債券に関するリスク…連動債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

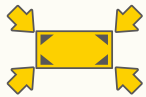
連動債券の価格は、投資対象資産の価格変動以外に、取引に関わる関係法人の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。連動債券の発行体・保証体の財務状況が著しく悪化した場合などには、基準価額が下落する可能性があるほか、ファンドの換金のお申込みの受付を中止することがあります。

なお、連動債券の取引にあたっては取引の相手方が限定されるため、通常の債券取引と比べて高いコストがかかる可能性があります。

ファンドはゴールドマン・サックス社債を主要な投資対象とするため、市場金利や当該債券の発行体・保証体の信用状況に変化がない場合でも、ゴールドマン・サックスが資金調達を行う市場環境が悪化した場合、ゴールドマン・サックス社債の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

また、ゴールドマン・サックス社債の価格は、戦略指数の収益率等の影響を受けます。戦略指数は、先進国株式のETF、米国および新興国の株式指数先物、米国国債先物、CDS指数を活用した米国ハイイールド債券、米国不動産ETF、金先物等で構成され、その基礎となる原資産の価格変動および市場動向等により変動し、取引の種類によっては原資産の価格変動以上の値動きをすることがあります。また、戦略指数を構成する資産のうち外貨建資産は為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が当該外貨建資産の通貨に対して円高になった場合には、戦略指数の収益率が下落する可能性があります。

当該債券の償還価格に含まれる実績連動部分は戦略指数の収益率等を参照して算出されるため、当該収益率の下落はゴールドマン・サックス社債の価格の下落要因となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。戦略指数の累積収益率がマイナスであった場合は実績連動部分はゼロとなります。



投資銘柄集中リスク…特定の銘柄への集中投資は、基準価額の変動が大きくなる要因です

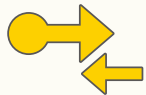
ファンドは、原則として、ゴールドマン・サックス社債に限定して投資する特化型運用を行うため、当該銘柄の影響を大きく受け、基準価額の変動が大きくなる要因となります。当該銘柄の発行体・保証体等に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じること等により、当該銘柄の価格が大幅もしくは継続的に下落した場合には、ファンドの基準価額が大幅もしくは継続的に下落します。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドが投資するゴールドマン・サックス社債の発行体・保証体等に債務不履行が発生あるいは懸念される場合等には、基準価額が下落する場合があります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売却しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売却ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドが主要投資対象とするゴールドマン・サックス社債は、流通市場が確立しておらず、市場混乱等があった場合、発行体・保証体の信用状況が著しく悪化した場合等には、当該ゴールドマン・サックス社債の一部売却ができなくなり、そのために換金の受付を中止することがあります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

FOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数(戦略指数)に関する留意点

ゴールドマン・サックス社債の実績連動部分は、戦略指数の累積収益率に基づいて算出され、ゴールドマン・サックス社債の満期償還時に元金と共に支払われます。戦略指数に重大な変更が生じた場合、算出・公表が停止された場合等には、実績連動部分がゼロとなる場合があります。

ゴールドマン・サックス社債の早期償還時における留意点

ファンドが組み入れるゴールドマン・サックス社債が、発行体・保証体等の債務不履行の発生や法令・税制の変更、市場混乱事由の発生、ヘッジ取引の継続困難等により早期償還となる場合には、当該債券の換金後にファンドは繰上償還します。ゴールドマン・サックス社債が早期償還となった場合、当該債券はその時点での時価で換金されるため、ファンドの償還価額は投資元本を下回る場合があります。

途中換金時等における留意点

ファンドが主要投資対象とするゴールドマン・サックス社債は、信託期間中にファンドを換金した場合や繰上償還となった場合等には、組み入れている当該債券はその時点での時価で換金されるため、ファンドの換金価額や償還価額は投資元本を下回る場合があります。



投資信託に関する留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率:
該当事項はありません

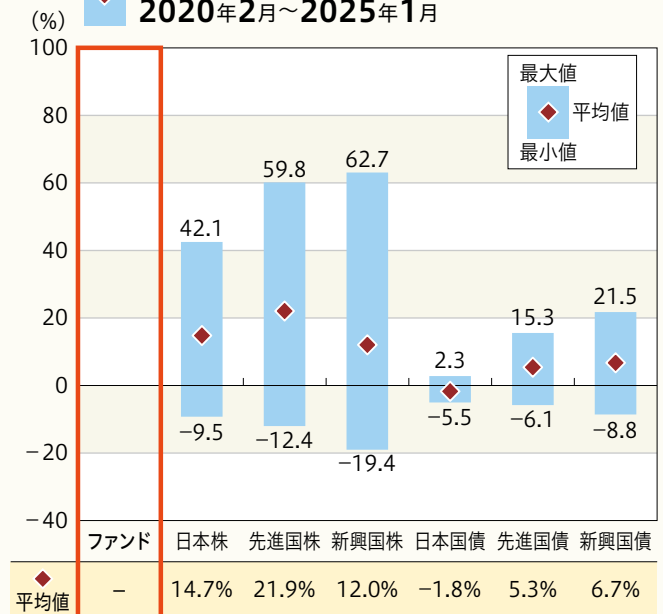
分配金再投資基準価額:
該当事項はありません

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド:
該当事項はありません

他の資産クラス:
2020年2月～2025年1月



※ファンド設定前のため、ファンドの騰落率はありません。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※ファンドは、2025年5月20日から運用を開始するため、有価証券届出書提出日現在、記載すべき事項はありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示する予定です。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	1口当たり1円
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	購入時：販売会社が定める時間とします。 換金時：原則として、換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購 入 の 申 込 期 間	2025年4月15日から2025年5月19日まで
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、換金のお申込みを受け付けません。 ● ゴールドマン・サックス社債の買取申込不可日 ● 日本の祝日(土曜日・日曜日を除く)の前営業日 ● 申込受付日の翌営業日または翌々営業日がロンドンの銀行休業日の場合 ● 申込受付日から起算して2営業日から6営業日までの期間中にロンドンの銀行休業日が2営業日以上ある場合 ※申込不可日は委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。詳しくは委託会社または販売会社までお問い合わせください。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、ゴールドマン・サックス社債の換金ができなくなったとき、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込みの受付中止や既に受け付けた換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎年5月27日(休業日の場合は翌営業日) ※第1期決算日は、2026年5月27日です。
収 益 分 配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) ※原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

お申込みメモ

その他

信託期間	2030年5月27日まで(2025年5月20日設定)
繰上償還	委託会社は、ゴールドマン・サックス社債が以下に該当することとなり、当該債券が早期償還となる場合には、当該債券の資金化後にファンドを繰上償還させます。 ● 発行体・保証体等に債務不履行事由が発生したとき ● 発行体・保証体等において当該債券に関連して生じる負債をヘッジするための手段が違法となるまたは部分的に禁止されるとき ● 当該債券および発行体等に課税事由が発生するときあるいは発生する可能性があるとき、または課税状況の変化が発生するとき ● 市場混乱事由の発生、また、ヘッジ取引の継続困難を理由として発行体が早期償還を決定したとき ● 当該債券が早期償還となるその他の事由が発生するとき また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 残存口数が20億口を下回ることとなったとき ● 「FOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数」に重大な変更が生じたとき ● 「FOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数」の算出・公表が停止されたとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	2,500億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ● 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 0.55% (税抜き0.5%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの元本総額に 年0.44% (税抜き0.40%) 以内* の率を乗じた額とします。 運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末ならびに一部解約時または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
------------------	---

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.20%以内*	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.17%以内*	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

*設定日から2025年5月26日までは、合計**年0.44% (税抜き0.40%)**、委託会社年0.20% (税抜き)、販売会社 年0.17% (税抜き)とします。

2025年5月27日以降の料率については、設定日におけるゴールドマン・サックス社債の発行条件を勘案して委託会社が決定します。なお、当該料率およびその配分については、委託会社のホームページ (<https://www.smd-am.co.jp>) で公表します。

ファンドの費用・税金

保有時

戦略指数に関する費用等

ファンドの主要投資対象であるゴールドマン・サックス社債の満期償還時における実績連動部分は、FOLIO-AIマルチアセット分散投資VT3指数(戦略指数)の収益率等を参照して決定されます。同指数のリターン(損益)は、各資産の構成比率とそれぞれの収益率を合成し、下記の複製コスト、取引コスト、資産配分比率指定の報酬に充当する費用および戦略控除率等を控除して算出されます。

- 各資産の複製コストの最大値は年率0.50%、リバランスにおける取引コストの最大値は都度0.01%です。なお、日次のリスクコントロール時におけるポジション量の調整の取引コストは、都度最大0.0104%となります。指数から控除される複製コスト、取引コストの合計値は、各資産の組入比率等により変化します。

※複製コストおよび各取引コストの試算:合計で年率0.08%～年率0.23%程度(2017年末から2025年2月28日における年間相当コストの最大値と最小値、ゴールドマン・サックス証券による試算)です。上記は、過去の構成資産の指数の変動率等を基に試算した結果であり、市場環境等によっては試算の最大値を超過する場合があります。また、各コストは変更される場合があります。

- 資産配分比率指定の報酬に充当する費用:年率0.2%

※資産配分比率指定の報酬は株式会社FOLIOへの報酬を指します。

- 戦略控除率:年率0.75%

※戦略控除率は、戦略指数に乗じる連動率等を実現するために必要なものとして、実績連動部分の計算ルールにおいて定めるものです。ゴールドマン・サックス社債の発行体やファンドの関係法人(委託会社や販売会社等)が報酬として受け取るものではありません。

※上記は有価証券届出書提出日現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 分配金に対して20.315%
----------	-----------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※単位型の投資信託は、基準価額が元本を下回っている場合においても分配金に対して課税されます。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではありません)

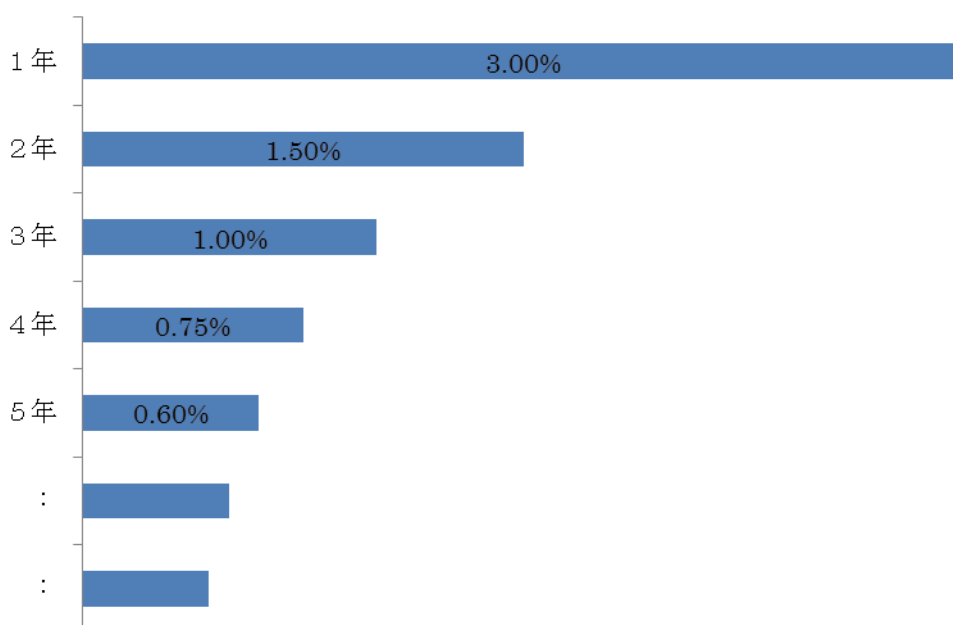
購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料(リーフレット)等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- ・本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- ・本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ・ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ・ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- ・当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第54号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
設立年月日	平成8年6月6日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。

■「ゴールドマン・サックス社債／FOLIO・AI マルチアセット戦略ファンド 2025-05」の三井住友銀行でのお取引条件について

○購入時手数料(消費税込)は、購入代金《購入金額(購入価額〔1口当たり〕×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額》に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

一律 0.55% (税抜 0.50%)

○購入単位

1万円以上1円単位

※「追加購入」および「投信自動積立」の取扱はございません。

本商品は、SMB Cグループのグループ運用会社である三井住友DSアセットマネジメントが運用する商品です。

(この目論見書補完書面は2025年4月8日時点の情報に基づいて作成しております)

一定の投資性金融商品の販売に係る

重要情報シート（個別商品編）

投資信託

2025年4月

1 商品の内容

当行は、組成会社等の商品を販売会社として、お客さまに商品の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	ゴールドマン・サックス社債／FOLIO・AIマルチアセット戦略ファンド2025-05
組成会社（運用会社）	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
販売会社	株式会社 三井住友銀行
金融商品の目的・機能	この商品は、ゴールドマン・サックスが発行する円建て債券に投資し、設定日より約5年後の満期償還時の当ファンドの償還価額について、元本を上回る投資成果を目指します。なお、当該債券に集中して投資を行うため、債券の発行体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験を有する、あるいは説明を受け商品内容を理解していただける、分配を享受しながら資産の成長を目的とする投資家のご投資を想定しております。この商品は、ファンド償還時の投資元本を割り込むリスクを許容できる投資家向けの商品です。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいと考える理由について説明してください。
- この商品を購入した場合、どのようなアフターフォローサービスを受けることができますか。
- この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがありますか。

2 リスクと運用実績

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。 投資先などの破綻や債務不履行の発生による影響を受けます。
〈参考〉 過去1年間の収益率	当ファンドは直近1年間の騰落率がないため、表示しておりません。
〈参考〉 過去5年間の収益率	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。

※ 損失リスクの内容の詳細は、契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績は「運用実績」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- この商品のリスクについて、私が理解できるように説明してください。
- この商品に類似する商品はありますか。
あれば、その商品について説明してください。

裏面も必ずご確認ください

三井住友銀行

3 費用

本商品の購入または保有には、費用が発生します

販売手数料など	お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た額です。 一律0.55%（税抜0.50%）
継続的に支払う費用（信託報酬など）	元本額に対して年0.44%（税抜0.40%）以内 その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。
信託財産留保額など	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%を乗じた額

※ 上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・私がこの商品に〇〇（通貨単位）を投資したら、手数料がいくらになるか説明してください。

4 換金・解約の条件

本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還日は2030年5月27日です。ただし、償還延長や繰上償還を行う場合があります。
- 信託財産留保額を換金時にご負担いただきます。
- 大口の換金、取引所等における取引停止等の場合には、換金ができないことがあります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品を解約するときに、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してください。

5 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社等から0.187%（税抜0.17%）以内の手数料をいただきます。これは各種書類の送付、口座管理、情報提供等の対価です。
- 本商品は、SMBCグループのグループ運用会社である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が運用する商品です。
- 当行の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対応方針については、当行ホームページ「SMBC 利益相反管理方針の概要」をご参照ください。
<https://www.smbc.co.jp/riekisouhan/>



以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・私の利益より銀行の利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっていますか。

6 租税の概要

NISA（成長投資枠）、NISA（つみたて投資枠）、iDeCoの対象か否かもご確認ください

- 税金は右の表に記載の時期に適用されます。個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

NISA*		iDeCo	時期	分配時	換金・解約、償還時
成長投資枠	つみたて投資枠		項目	所得税および地方税	所得税および地方税
×	×	×	税金	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の 差益（譲渡益）に対して20.315%

* 2024年1月1日以降、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

※ 単位型の投資信託は、基準価額が元本を下回っている場合においても分配金に対して課税されます。
※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
※ 法人の場合は上記とは異なります。
※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。
(上記は、2025年4月8日現在のものです。)

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください